

# 1 相談支援の状況について

資料 1

## 1 相談支援事業所での相談状況について

平成 30 年度までは、委託相談支援事業所 4 か所（圏域 3 か所、市内 1 か所）に相談支援事業を業務委託していた。今年度から市内 1 か所に委託しており、相談件数は次のとおり。

### (1) 事業所別相談件数の年次推移

【新規】

年 度	H27	H28	H29	H30	R1 (4月～12月)
ぶりずむ	39	15			
神原苑			6	5	
ぴあ	17	34	42	8	
ふなき	25	32	21	22	
のぞみ	74	107	81	112	89
なるみ	120	112	103		
合 計	275	300	253	147	89

(件)

【再来】

年度	H27	H28	H29	H30	R1 (4月～12月)
ぶりずむ	39	74			
神原苑			14	37	
ぴあ	23	45	3	0	
ふなき	302	204	350	283	
のぞみ	609	764	583	666	622
なるみ	346	314	373		
合 計	1,319	1,401	1323	986	622

(件)

【合計】

年度	H27	H28	H29	H30	R1 (4月～12月)
ぶりずむ	78	89			
神原苑			20	42	
ぴあ	40	79	45	8	
ふなき	327	236	371	305	
のぞみ	683	871	664	778	711
なるみ	466	426	476		
合 計	<b>1,594</b>	<b>1,701</b>	<b>1,576</b>	<b>1133</b>	<b>711</b>

(件)

## (2) 障がい別相談件数

(件)

障がい内容		身体 障がい	重度心身 障がい	知的 障がい	精神 障がい	発達 障がい	高次脳機 能障がい	その他
H30 年度	神原宛	0	0	1	0	5	0	0
	ぴあ	0	0	7	0	0	0	0
	ふなき	4	0	17	58	13	10	3
	のぞみ	35	0	66	97	21	0	10
	計	39	0	91	155	39	10	13
R1 年度 (4～12月)	のぞみ	19	0	33	91	28	4	4
	計	19	0	33	91	28	4	4

## (3) 令和元年度 支援方法別相談件数 (件)

支援方法	のぞみ
訪問	106
来所	28
同行	55
電話	267
メール	0
個別支援会議	18
関係機関	237
その他	0
合 計	711

## (4) 令和元年度相談内容別件数 (件)

相談内容	のぞみ	割合(%)
<b>福祉サービスの利用等</b>	398	34.7
障がいや病状の理解	32	2.8
健康・医療	4	0.4
<b>不安の解消・情緒安定</b>	271	23.6
保育・教育	14	1.2
家族関係・人間関係	90	7.9
家計・経済	35	3.1
生活技術	0	0
就労	45	3.9
社会参加・余暇活動	0	0
権利擁護	1	0.1
その他	256	22.3
合 計	1146	

## 【令和元年度相談内容】

相談内容	相談の詳細
福祉サービスの利用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス利用についての問い合わせに対する情報提供、利用調整、申請について説明</li> <li>・ 障がい福祉サービス事業所見学の同行</li> </ul>
障がいや病状の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達障がい・知的障がい・統合失調症の理解に関する支援</li> <li>・ うつ症状等に関する理解</li> </ul>
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院受診に関する調整</li> <li>・ 統合失調症のこと</li> <li>・ 精神病院入院に関すること</li> </ul>
不安の解消・情緒安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来への不安、生活環境の変化に関する支援</li> <li>・ 誰かに自分の思いを聴いて欲しい、誰かと話したいといった方に対する傾聴や助言（情緒安定に関する支援）</li> </ul>
保育・教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 療育に関すること</li> <li>・ 保育園利用に関すること</li> </ul>
家族関係・人間関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族や近い関係者による人間関係トラブルに対する相談</li> </ul>

家計・経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭管理に関する支援</li> <li>・生活費に関すること</li> </ul>
就労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労に関する情報提供</li> <li>・就労定着に関すること</li> <li>・「障害者就労・生活支援センター」への同行</li> <li>・ハローワークへの紹介</li> </ul>
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見人に関する支援</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連機関（病院、社会福祉協議会、支援学校、行政等）との連携</li> <li>・個別支援会議</li> </ul>

(5) 地域生活支援拠点整備による実績

1) 相談件数 (件)

実件数	24
延件数	98

2) 実件数の内訳 (件)

身体障がい	知的障がい	精神障がい	児童
3	9	9	3

3) 夜間・休日の相談件数（再掲） (件)

夜間	10
休日	4

4) 対応内容

【困難事例への対応】

- ・引きこもり支援
- ・グループホーム利用調整
- ・一般就労継続支援
- ・サービス利用支援
- ・施設見学
- ・個別支援会議への参加
- ・保育園利用調整
- ・施設訪問
- ・病院訪問
- ・家族支援

【地域の相談支援体制強化の取組】

- ・市内の相談支援事業所への支援
- ・山陽小野田市知的障害者相談員身体障害者相談員研修会の講師
- ・小学校、中学校、支援学校との連絡調整及び会議

**【地域移行・地域定着促進の取組】**

- ・精神病院入院中の方の退院支援及びグループホームへの引率
- ・グループホームでの生活用品購入支援
- ・精神科病院と地域移行に関する協議（3病院）

**【成年後見制度利用支援の取組】**

- ・施設利用に関する契約の調整
- ・生活用品購入に関する金銭の受け渡し及び管理援助
- ・補佐人に同行し家財の整理等

**【虐待防止に関する取組】**

- ・DV被害者の緊急保護
- ・DV被害者の保護に関するカンファレンス参加

**【医療的ケア児に関する取組】**

- ・医療的ケア児連絡会議への出席

## 2 地域課題への取り組みについて

### 1 定例会

#### (1) 目的

- ①関係機関との顔の見えるネットワークを構築し、連携強化を図る。
- ②相談状況や事業所の現状を把握する。
- ③相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所の資質の向上を図る。

#### (2) 開催日時：原則毎月第1木曜日 13:30～15:00

#### (3) 参加者

相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所（通所施設、入所施設、地域活動支援センター等）、医療機関関係者、行政（障害福祉課）等

#### (4) 今年度の内容・参加者数

開催日	内容	参加人数
4月4日	関係機関の情報提供	18名
5月9日	災害時の対応について～災害時の備え～	15名
6月6日	ライフステージの変化に対応できる支援	18名
7月4日	ケアマネジャーとの情報交換会	18名
8月1日	障害年金・特別障害者（障害者福祉）手当	15名
9月5日	介護保険への移行について	14名
10月3日	施設見学：セルプ ジョブ・アソシエイト	15名
11月7日	施設見学：山陽小野田こども発達支援センター「とことこ」	14名
12月5日	地域生活拠点について語ろう	14名
1月9日	権利擁護研修：「虐待防止法について～弁護士の立場から～」	19名
2月6日	権利擁護制度、成年後見人制度について	名
3月5日	関係機関の情報提供	名

#### (5) 定例会・運営委員会で報告された課題

	課題	詳細・対策等
①	災害時の備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あちこちにある情報の集約をどこがすべきか。</li> <li>・8050問題。親が高齢化してきている中、災害時に限らず緊急時の対応も課題である。</li> <li>・事業所だけで利用者を守ることは難しい。地域での活動にも参加してもらうことで、地域とのつながりができ、それが有事の時に助けてもらえる一歩になるかも。</li> </ul>

①	災害時の備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちを預かっているので、事業所としての避難所を保護者に伝えておく必要がある。</li> <li>・保護者に一斉メールできる準備をすすめる。</li> <li>・災害時要援護者登録されている人が地域で分かれば事業所でも、助けたり協力できる。</li> <li>・障害福祉サービス事業所が一時的な避難所になることも可能と思う。</li> <li>・まずは自助。何かあった時に、誰かが助けてくれると思って待っていたら死んでしまうかもしれない。自分の身は自分で守るという考えを日頃から各事業所が、利用者に伝えていくことも必要。</li> <li>・地域とのつながりを持ってない人が多い。仲介する役割を誰がするのか決めておくことが重要。</li> <li>・利用者が自宅にいるときは自治会単位での把握と関わりが必要ではないか。</li> <li>・自治会単位で訓練等を行っていけば有事に備えられる。</li> <li>・事業団も一時的な受け皿、避難場所になり得る。活用を考えている。</li> <li>・何か起きた時にどこに相談したらよいかを明確に示しておくべき。</li> <li>・避難所を一覧表等で確認するだけでなく、一度一緒に歩いて行ってみることも平時の備えになる。</li> </ul>
②	ライフステージの変化に対応できる支援	<p><b>【未就学時期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学を見据えて支援</li> <li>・医療機関（主治医）、幼稚園、保育園、就学相談会・学校教育課（校長含む）との連携が大切。</li> </ul> <p><b>【就学時期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低限自分のことが自分でできるように支援。</li> <li>・関わりを終えた後の様子や状況がどうなっているのかわからない。</li> <li>・就職先や次のサービスの事業所等、次に関わる事業所と情報共有し、つないでいくことが大切</li> </ul> <p><b>【18歳以上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険への移行のタイミングが難しい。</li> <li>・生活するうえでの基本的なマナーなど、家庭に居る時や親にしかできない支援があると思うが、事業所に求められることがある。</li> <li>・高校卒業後、就職し状況が掴めなくなるケースもある。</li> <li>・就職に向けて期待される家庭が多い。やり遂げる力、忍耐力、継続力、集中力、協調性、人の意見を聞けるか、報告・連絡・相談ができるかなどを身につけておくことが大切。</li> </ul>
③	介護保険への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労系のサービスから介護保険への移行時期の判断が難</li> </ul>

		<p>しい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険利用者のキーパーソンに障がいがあるケース（逆のパターンもあり）。個人だけでなく家族全体の支援も必要なケースが増えている。</li> <li>・その時に事が起こらないと分からないことが多いので、お互いに相談しやすい関係（ケアマネジャーと相談支援専門員の顔の見える関係づくり）、相談先を知っておくことが大切だと思った。</li> </ul>
④	サービス利用の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービスの利用者が増えており、事業所の定員がいっぱいとなり、数か所の事業所を併用している。 ⇒児童クラブと放課後等デイサービスの利用の見極め。児童クラブ利用者への保育所等訪問支援利用促進。</li> <li>・利用実績のないサービスのプランが増えている。 ⇒利用者にとって必要なサービスをしっかり検討する。</li> <li>・事業所が利用者の近くになく、送迎範囲等の理由により支援しにくい地域がある。 ⇒継続して現状把握を行い対応可能な事業所の情報を得る。</li> <li>・サービスの定着が難しい ⇒相談員や事業所職員が情報共有を行い支援体制の強化を図る。</li> </ul>

## 2 専門部会

### (1)権利擁護部会

#### 1) 目的

障がい者の権利擁護や虐待防止を推進するために関係機関と連携し、ネットワークづくりと普及啓発を行う。

#### 2) 参加者

相談支援事業所、障がい児通所サービス事業所、社会福祉協議会、行政（障害福祉課）



### 3) 活動内容

#### ●今年度のテーマ「障害者虐待防止について」

開催日	内容	参加人数
6月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SOS健康フェスタへの出展について</li> <li>・障がい者週間への取り組みについて</li> <li>・権利擁護研修について</li> <li>・精神保健福祉講座について</li> </ul>	8名
9月24日		7名
11月7日		5名
11月17日	<p>SOS健康フェスタに出展</p> <p>※山陽小野田市社会福祉協議会、下関南総合支援学校とのコラボで開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者虐待防止等に関するパネル展示</li> <li>・ヘルプカードPR</li> <li>・点字体験</li> </ul> <p>(体験者約100名)</p>	4名
11月28日	FMサンサンきららで「障害者虐待防止」について放送。また、権利擁護部会での活動報告と今後の活動予定を説明。	2名
12月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の活動報告及び反省</li> <li>・次年度の活動計画</li> </ul>	7名
1月9日	自立支援協議会定例会で「虐待防止法について～弁護士の立場から～」の研修会を実施	19名
12月2日～ 12月20日	障がい者週間に併せて、市役所1階ロビー及び山陽総合事務所1階ロビーで市内障がい福祉サービス事業所利用者の作品を展示	